

さかいまち 議会だより

No. 138

平成19年5月1日発行

編集発行・茨城県境町議会
広報編集委員会

〒306-0495 境町391-1
TEL. 0280-81-1316
FAX. 0280-87-5873

平成19年度一般会計予算

71億6千8百万円を可決

平成19年第1回定例会が3月6日から16日までの11日間の会期で開かれ、町長から平成19年度の各種会計予算8件をはじめ、条例の制定・改廃、平成18年度補正予算、財産処分、固定資産評価審査委員の選任同意など34件の議案が、また議員から3件の議案が提出され、慎重に審議した結果、すべての議案が可決・同意されました。

【平成19年度 各種会計予算】

会 計 名			予 算 額
一 般 会 計			71億6,800万円
国民健康保険事業特別会計			29億900万円
坂東市外2か町公平委員会特別会計			76万6千円
老人保健医療事業特別会計			15億9,390万円
公共下水道事業特別会計			8億8,750万円
農業集落排水事業特別会計			11億4,400万円
介護保険事業特別会計			10億6,580万円
水道事業会計	収益的	収入	6億1,500万6千円
		支出	7億1,696万4千円
	資本的	収入	579万1千円
		支出	8,982万1千円



橋本正裕委員長

平成19年度の各種会計予算案8件については、議長を除く委員12名による予算特別委員会が設置され、3月15日に委員会を開会し、委員長に橋本正裕議員、副委員長に中久喜久雄議員を選出、活発な質問や意見が出され慎重に審議した結果、原案どおりすべての予算が可決されました。

条例の制定・改廃

○境町副町長の定数を定める条例の制定について

地方自治法の一部改正により、副町長を1名と定めるもの。

○地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

地方自治法の改正により、関係条例の一部を改正するもの。

○境町定住化促進条例の制定について

人口増加、定住促進を図るため永住を前提に住宅取得をする転入者に定住奨励金を交付する条例を制定するもの。

○境町農業集落排水事業債減債基金条例の制定について

茨城県から事業に対する補助制度が廃止され、交付金となることから減債基金に積み立てる条例を制定するもの。

○境町職員定数条例の一部を改正する条例案について

境町定員適正化計画に基づき、職員定数を見直し改正するもの。

○境町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案について

人事院規則の改正に伴い、休息時間を廃止するための改正。

○境町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について

国家公務員の法改正に伴い、一部を改正するもの。

○境町立保育園設置条例の一部を改正する条例案について

保育園の職員定数を境町職員定数条例で定めるため改正するもの。

○境町勤労青少年ホームの設置、管理及び職員に関する条例の一部を改正する条例案について

他の町内施設との兼合いから、使用料の一部を改正するもの。

○境町特別会計条例の一部を改正する条例案について

複合公共施設建設用地取得事業が終了したため廃止するもの。

○茨城県市町村総合事務組合規約の一部改正について

○茨城租税債権管理機構規約の一部改正について

○茨城西南地方広域市町村圏事務組合規約の一部改正について

○さしま環境管理事務組合規約の一部改正について

地方自治法等の一部改正により各規約を改正するもの。

○境町ふるさと創生事業基金設置条例を廃止する条例案について

事業が終了したため廃止するもの。

○境町議会委員会条例の一部を改正する条例案について

○境町議会会議規則の一部を改正する規則案について

地方自治法の一部改正に伴い、改正するもの。

境町固定資産評価審査委員の選任に同意する

人事

・氏名 石綿忠司
・生年月日 昭和23年3月5日生
・住所 境町大字蛇池584番地

町道路線の認定

長田小学校北側道路の一部が区域変更になり、旧道が認定路線から外れたため、新たに路線を認定し維持管理するもの。

・認定 町道2968号線
・延長 126・4m

境高校北側清水台地内の路線を新たに認定し維持管理するもの。
・認定 町道2969号線
・延長 77・2m

財産の処分

日本たばこ産業跡地を次のとおり処分する。

・所在地 境町字庚申塚38番3
・地目 宅地
・地積 19,741・15㎡
・処分価格 7億1,700万円
・契約の相手方
住所 埼玉県さいたま市見沼区
東大宮四丁目47番地7
商号 ウエルシア関東株式会社
代表者 代表取締役 鈴木孝之

（事業には共同開発事業者として茨城トヨタ自動車(株)が入ります。）

一般質問

4名の議員が登壇しました

議席9番 秋元 守 議員

- 個人情報漏洩について
- ・個人情報保護の徹底について
- ・情報漏洩の原因として懸念されるファイル共有ソフト「ウイニー」を庁舎内で使用していないかどうか、また、使用が発覚した場合の対応について

議席2番 倉持 功 議員

- 健康増進について
- ・当町の取り組みについて
- ・トレーニングセンターなどの設置を検討すべきと思うが、当町の考えは
- 中小学校の環境整備の状況について
- ・各小学校の現況と今後の取り組みについて

○後期高齢者医療制度について

- ・保険料の納付及び徴収方法について
- ・後期高齢者医療制度導入により後期高齢者の保険料の負担は、どの程度の負担増になるのか

議席3番 須藤信吉 議員

- 外出支援サービスの廃止について
- ・外出支援サービスの廃止について
- ・福祉タクシーについて

議席6番 田山文雄 議員

- 学校図書について
- ・小中学校の蔵書の状況と今後の取り組みについて
- 少子化対策について
- ・子供の医療費無料化の拡充を検討すべきと思うが、当町の考えは
- ・助成金の拡充をすべきと思うが、当町の考えは

○行財政改革について

- ・5カ年計画の町としての取り組み（現状・分析について）
- ・中期財政収支の見通しについて
- 教育問題について
- ・小・中学校の不登校（遅刻・早退等）生徒に対しての学校、教育委員会の対応について
- ・登下校の安全対策について

陳情

件名	陳情者	結果
改憲手続き法案にかかわる陳情	茨城県公務労組連絡会議長 河 和 宏	継続審議
自主性、自律性をもった地方教育行政の推進と全国一斉学力テスト、教員免許更新制にかかわる陳情	茨城県公務労組連絡会議長 河 和 宏	継続審議

平成18年度 補正予算

会計名	増減	総額
一般会計	△3,551万5千円	82億3,335万8千円
国民健康保険事業特別会計	473万3千円	28億87万6千円
老人保健医療事業特別会計	△1億7,832万8千円	16億8,116万5千円
公共下水道事業特別会計	△436万円	8億7,314万1千円
農業集落排水事業特別会計	△4,281万4千円	7億4,712万9千円
介護保険事業特別会計	△4,177万円	10億5,185万2千円
複合公共施設建設用地取得事業会計	7億1,700万円	7億2,378万1千円

第1回臨時会

平成19年4月18日開会

（全議案可決）

- 平成18年度境町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 平成18年度境町公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 平成18年度境町農業集落排水事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 平成18年度境町介護保険事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 専決処分承認を求めることについて（境町税条例の一部改正）
- 専決処分承認を求めることについて（境町国民健康保険条例の一部改正）
- 専決処分承認を求めることについて（境町医療福祉費支給に関する条例の一部改正）
- 専決処分承認を求めることについて（平成18年度境町一般会計補正予算（第7号）について）
- 境町固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて
- 境町農業委員会委員の推薦について

全国議長会より表彰

全国町村議長会から議員在職15年以上の自治功労者として、齊藤政一議長、篠塚勲緒議員が表彰され、第1回定例会初日に議場において伝達されました。



組合議会報告

○さしま環境管理事務組合定例会

平成19年2月9日開会

事務組合の平成19年度予算が決まりました。

・平成19年度一般会計予算

歳入歳出66億677万9千円

・平成19年度清水丘聖地霊園事業特別会計予算

歳入歳出428万7千円

・平成19年度ごみ処理施設建設用地取得特別会計予算

歳入歳出2486万4千円

○茨城西南地方広域市町村圏事務組合定例会

平成19年2月15日開会

事務組合の平成19年度予算が決まりました。

・平成19年度一般会計予算

歳入歳出43億856万8千円

・平成19年度利根老人ホーム事業特別会計予算

歳入歳出2億2766万7千円

・平成19年度広域運動公園建設事業特別会計予算

歳入歳出4億6409万8千円

・平成19年度特殊湛水防除事業特別会計予算

歳入歳出489万4千円



【第2回定例会のお知らせ】

月 日	曜日	議 事
6月5日	火曜日	本会議(開会、提出議案上程・説明)
6月11日	月曜日	本会議(一般質問)
6月12日	火曜日	本会議(一般質問、総括質疑、議案等の委員会付託)
6月13日	水曜日	常任委員会
6月14日	木曜日	本会議(委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論採決、閉会)

平成19年第2回定例会の会期は、平成19年6月5日から14日までの10日間の会期で開催される予定です。多くの皆さんの議会傍聴をお待ちしております。

なお、変更になる場合もありますので、お越しになる際は議会事務局(☎(81)1316)にお電話ください。